

第 7 回相模原地域地域医療構想調整会議の結果概要

日時・場所

平成 29 年 3 月 28 日（火） 19 時 30 分～21 時
相模原市民会館 第 2 大会議室 17 名出席（うち代理出席 1 名）

議題

- （ 1 ）地域医療構想策定後の会議の運営方法について
- （ 2 ）地域医療構想を踏まえた病床整備に関する事前協議について

結果

病床の事前協議の実施の有無、公募条件の設定について、地域医療構想調整会議において、対応方針を協議していくこととなった。

地域医療構想を踏まえた病床整備に関する事前協議における、地域の課題や実情に留意した公募条件等の設定について、承認された。

相模原地域地域医療調整会議の開催前に勉強会を開催することとなった。

主な意見

地域医療構想調整会議は、病床機能区分に合わせていく方向性で進むと思うが、市の審議会との整合性を担保できるか。（資料 6）

新たな病床許可の場合は、地域医療構想調整会議に意見を求め、最終的には市の審議会で決定する。許可を伴わない転換の場合、医療法上は調整会議に意見を求めることになっており、基本的に調整会議の機能になる。

【事務局(県医療課)回答】

審議会を経て整備した病床を、地域のニーズが変わって転換することも、今後考えられるので、対応について検討が必要ではないか。（資料 6）

地域医療構想調整会議の話し合いなどで、望ましい方向があれば見直しをしていくこともあり得ると考えている。【事務局(県医療課)回答】